

児童・生徒のための制度

就学援助費の申請について



在校児童・生徒の就学援助費の申請について

経済的な理由で就学困難と認められる、町立小・中学校に通う児童・生徒の保護者(生活保護受給者に準ずる程度)に、学用品費や学校給食費などの一部を年度ごとに援助していただきます。

※生活保護法に基づく教育扶助の受給者は、相談が必要です。

新入学児童・生徒学用品費を前倒して支給します

令和6年度に、小・中学校に入学する児童・生徒がいる保護者に対し、新入学児童・生徒学用品費を入学前の3月に前倒して支給します。

▼申請方法

援助を希望する場合は、入学通知書に同封されている申請書に必要事項を記入し、押印の上、提出してください。

▼申請期限

1月31日(金)

▼提出先

学校教育室または児童生徒が在籍する小・中学校

令和6年度の援助を希望する保護者は、**新規、継続を問わず申請が必要です。**

▼申請方法

申請書に必要事項を記入し、必要に応じて押印の上、提出してください。申請書は各学校または教育委員会事務局(学校教育室窓口)や事務局前のラックで受け取るか、教育委員会ホームページでダウンロードしてください。

※提出する申請書は1枚です。

兄弟・姉妹が小・中学校にまたがる場合でも、対象となる児童・生徒全員連名で申請できます。

▼申請期限

3月1日(金)

▼提出先

学校教育室または児童・生徒が在籍する小・中学校

▼相談・問い合わせ先

教育委員会事務局 学校教育室

☎26-2286(直通)

明治小学校 ☎54-2105

駒寄小学校 ☎54-2300

吉岡中学校 ☎54-3213

ゼロカーボンシティ宣言をしました

近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、台風の大型化、集中豪雨や線状降水帯の相次ぐ発生など、全国各地で甚大な被害が生じています。

町は、「思いを紡ぎ、未来につなげる まちづくり 吉岡」の理念に基づき、次世代につなげる生活環境の充実のために、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて取り組むことを宣言しました。住民や事業者の皆さまと連携・協働し、地球温暖化対策を推進していきます。

ゼロカーボンシティとは？

環境省は、2050年に二酸化炭素(温室効果ガス)を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが公表した地方自治体をゼロカーボンシティと定義しています。



◀詳しくはこちら
(町ホームページ)

問い合わせ先 住民課 住民環境室 ☎26-2245(直通)



今月の納税

国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

…7期

納期限 令和6年1月31日※

コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPay
でも納付できます。また、便利で確実な
口座振替もご利用ください。

ご意見をお寄せください

パブリックコメントの実施

町では事業計画の策定などにあたり、より良い計画づくりのために、町民の皆さまからのご意見を募集しています。作成した事業計画案を公表しますので、皆さまのご意見をぜひお聞かせください。

計画は、担当窓口に、または町ホームページ（[URL https://www.town.yoshioka.gunma.jp/kurashi/sankaku/pub_comment/](https://www.town.yoshioka.gunma.jp/kurashi/sankaku/pub_comment/)）からご覧になれます。

※閲覧・募集期間は計画ごとに異なります。

※窓口での提出と閲覧は、役場開庁時間にお願います。

▼提出方法

任意の用紙に住所、氏名、ご意見を記入し、メール・郵送・FAXで送付、または窓口へ持参してください。

▼公募結果

意見募集結果の公表の際は、個人情報公表はしません。また、個別の回答は行いませんのでご了承ください。

第2期吉岡町男女共同参画基本計画(案)

平成30年度に、性別にとらわれることなくより良い社会の構築を目的として「吉岡町男女共同参画基本計画」を策定しました。この計画が最終年度を迎えるため、第2期計画を策定します。

▼閲覧・募集期間

1月18日(金)～2月7日(木)

※郵送での提出の場合は、2月7日(木)当日消印有効です。

▼提出・問い合わせ先

総務課 協働安全室

☎ 26・2243 (直通)

FAX 54・8681

✉ anzen@town.yoshioka.gunma.jp

吉岡町空家等対策計画(改定案)

平成30年度に、安全で安心な地域社会の実現と、空家などの対策の取り組みを総合的かつ計画的に推進するために「吉岡町空家等対策計画」を策定しました。この計画が最終年度を迎えるため、改定します。

▼閲覧・募集期間

1月18日(金)～2月7日(木)

※郵送での提出の場合は、2月7日(木)当日消印有効です。

▼提出・問い合わせ先

建設課 都市建設室

☎ 26・2278 (直通)

FAX 54・8681

✉ toshiken@town.yoshioka.gunma.jp

第5期吉岡町障害者計画(案) 第7期障害福祉計画(案) 第3期障害児福祉計画(案)

町では、障害福祉の指針となる計画を策定し、障害の有無に関係なく住みよいまちの実現を目指しています。これらの計画が最終年度を迎えるため、策定します。

▼閲覧・募集期間

1月26日(金)～2月15日(木)

※郵送での提出の場合は、2月15日(木)当日消印有効です。

▼提出・問い合わせ先

介護福祉課 福祉室

☎ 26・2246 (直通)

FAX 54・8681

✉ fukushi@town.yoshioka.gunma.jp

高齢者保健福祉計画(案) 第9期介護保険事業計画(案)

高齢者福祉および介護保険事業について、令和6年から3年間に取り組むべき施策・事業、数値目標などを明らかにするため、策定します。

▼閲覧・募集期間

1月26日(金)～2月15日(木)

※郵送での提出の場合は2月15日(木)当日消印有効です。

▼提出・問い合わせ先

介護福祉課 介護高齢室

☎ 26・2247 (直通)

FAX 54・8681

✉ kai-kou@town.yoshioka.gunma.jp



送付先
〒370-3692 吉岡町下野田560番地
吉岡町役場

ひとりで悩んでいませんか？

DV(ドメスティック・バイオレンス、配偶者や事実婚、交際相手など親しい関係で起こる暴力)は、許されない人権侵害行為です。

つらい思いをされている人はご相談ください。

※命の危険を感じた場合は迷わず110番通報してください。



▲相談窓口一覧
(県HP)

問い合わせ先 住民課 住民環境室 ☎26-2244 (直通)



確定申告はパソコン・スマホからできます

①「国税庁 確定申告書等作成コーナー」へアクセス
(URL <https://www.keisan.nta.go.jp/>)

- 税務署に行く手間がかかりません。
- 確定申告期間中は24時間いつでも利用できます。

確定申告書等作成コーナー▶



②申告書を作成

- 画面の案内に従って金額や名称などを入力するだけで申請書を作成できます。

③e-Taxで送信して提出

次の送信方法があります。

- マイナンバーカードと、マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンまたはICカードリーダー(ライタ)を使って送信
 - 税務署で発行された利用者識別番号とパスワード(ID・パスワード方式の届出が完了しているものに限る。)を使って送信
- ※利用者識別番号とパスワードの発行は、事前に税務署での本人確認が必要です。

マイナンバーカードや利用者識別番号とパスワード(ID・パスワード方式の届出が完了しているもの)がない人は、印刷して郵便や直接税務署へ持参することにより提出することもできます。

ヘルプデスク

☎0570-01-5901

受付時間9:00~17:00(土・日・祝・年末年始を除く)
※時期により受付時間延長や日曜日の受け付けも
あります。

詳しくはe-Taxホームページをご確認ください。

(URL <https://www.e-tax.nta.go.jp/toiawase/toiawase2.htm>)

e-Tax・作成コーナー▶
ヘルプデスク



確定申告はパソコン・スマホから

2月16日(金)~3月15日(金)は確定申告期間です

町の会場で受け付けができない人

- 混雑緩和のためパソコンやスマートフォンからの申告にご協力ください。期間中は町や高崎税務署が開設する会場でも申告を受け付けています。
- なお、次の人は、町の会場で受け付けができないため、高崎税務署が開設する会場で申告してください。
- 次のいずれかに該当する人
 - 令和5年分以外の確定申告
 - 山林所得や譲渡所得(土地・建物、株式など)のある人
 - 青色申告をする人
 - ふるさと納税をした人
 - 住宅借入金等特別控除を受ける人(年末調整で控除を受けている場合を除く)
 - 東日本大震災により、住宅や家財などに被害を受け、所得税の軽減・免除を受ける人
- 町の会場で受け付けられない人
- 先物取引に係る雑所得などのある人
 - 東京電力などの賠償金に係る申告をする人
 - 消費税の申告をする人
- ※申告相談会場については、広報2月号に掲載予定です。
- ▼問い合わせ先
高崎税務署
☎027-322-4711
税務会計課 税務室
☎26-2237 (直通)



雪の季節です!
情報の入手方法の
確認を



よしおかほっとメール

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報やくらしの情報などが配信されます。

URL

<https://service.sugumail.com/yoshioka/>

URLを入力または二次元バーコードを読み取ってください。

登録はこちら▶



テレビリモコン

[d] ボタン



テレビのデータ放送を通じて、気象情報や町が発信する防災情報などを見ることができます。

また、群馬テレビのデータ放送では町からのお知らせなども掲載しています。

問い合わせ先 総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)